

町の考えを問う！

11議員が登壇

9月定例議会では11名の議員が一般質問を行いました。
 その中から主な質疑応答の要旨を、質問した議員の要約により掲載します。
 なお、会議中の発言および答弁の詳細は、伊奈町議会ホームページおよび図書館に備えてある会議録でご覧になれます。(ただし、9月議会分は12月初旬の掲載になります。)



伊奈町議会ホームページ
<http://gikai02.kaigiroku.jp/ina/>

議員氏名	質問事項
鈴木 明 (9ページ)	1 北部工業地域の有効活用について 2 小室工業専用地域の狭隘道路の整備状況の取り組みについて
大沢 淳 (9ページ)	1 個人住民税増税の影響と対策 2 一般競争入札の問題点と入札制度の改善 3 野焼きの現状と対策 4 ゴミ処理行政の現状と課題、広域化計画の問題点 5 小針北小の児童数増加に対する対応
永沼 時子 (10ページ)	1 健やかな子の育成支援策について 2 高齢者の命を火災から守るために
高橋 康一 (10ページ)	1 1%支援制度の導入のお考えは 2 町財政について 3 学校給食費について 4 学習指導要領について

議員氏名	質問事項
鳥井 文典 (11ページ)	1 国保および介護保険の健全運営のために 2 道路行政について
佐藤 功 (11ページ)	1 防犯対策について 2 交通安全対策について
村山 正弘 (12ページ)	1 町税の徴収率向上について 2 国民保護法について 3 信号と交通
青木 久男 (12ページ)	1 安心、安全の対策について 2 財政状況について
金子 利作 (13ページ)	1 当面する教育の重要課題について
小林 菊江 (13ページ)	1 高齢者の健康づくりについて 2 交通事故防止対策について
永末 厚二 (14ページ)	1 防災について 2 公益通報者保護法について

北部工業地域の有効活用は



鈴木 明 議員

問 県施工の北部区画整

理も終盤を迎え、町施工の中部区画整理事業とあいまって、人口が急増している。人口増は活気が

小室工業専用地域の狭隘道路の整備について

道路後退部の寄附に対し報償金を支払う制度で対応する



北部区画整理地

あつて歓迎するが、学校・保育所等の行政需要も増大している。それらに対応するために、「特別用途地区制度」等を活用し、県とも連携し、企業立地を図るべきと思うが。
答 財政面からも大きな問題であり県とも折衝しているが、今後とも努力していく。工業地域については、土地所有者の意向も尊重しながら、行政上可能な限り対応していく。
問 小室工業専用地域の狭隘道路は、長年にわたって未整備である。火災等の事故の心配もある。対応策について伺いたい。
答 道路後退部の私有地を寄附により整備が可能となる。平成14年に後退部の寄附に対し、報償金を支払う制度ができたので、地権者で同意をとりまとめていただき、狭隘道路の整備を進めていきたいと思う。

ゴミ有料化計画は中止を

今後も継続して検討したい



大沢 淳 議員

住民税増税の影響と対策

問 住民税増税から町民のくらしを守る施策を。
答 国保税や介護保険料に影響がある。激変緩和措置で対応している。

ゴミ処理行政の現状と課題

答 現地を確認し、指導をしている。今後は未然防止とともに迅速かつ的確に対応したい。

入札制度の改善を

問 一般競争入札は価格競争の激化により、工事の質の低下や労働条件の低下が心配される。対応は。
答 最低制限価格を設けている。

「野焼き」の現状と対策

問 現在行っている対策と今後は。



児童増加により教室不足が心配される小針北小

問 焼却からリサイクルの推進へ。
答 布類、紙類の発生抑制と資源化の推進を再度検討したい。

小針北小の児童数増加に対する対応

問 教室不足が心配される。現状と対策は。
答 将来的に教室数が不足する。対応策として第一に特別教室を普通教室に転用し、対応しきれない場合、通学区域の見直しや校舎の増築を検討する。

健やかな子の

育成支援策について

乳幼児医療費助成制度は重要な施策であり、財政状況を踏まえ判断



ながめまとき
永沼時子 議員

問 今、多くの地方自治体において、子どもの医療費を助成する制度の拡充が図られている。本町においても年々充実されてきているが、今後の方向は。

答 医療費の増大が懸念される。また、医療機関への委託料等も生じる。関係機関との協議、調整を行い判断する。

子どもの命を守るために

問 小児救急医療体制の充実を。

答 機会あることに医師会等にお願いをし、本年10月から週2回2病院の

輪番で実施することが決定。初期救急は、桶川、北本、伊奈の区域内の在宅当番制で、週5日実施することになった。今後

問 町内全世帯に安価で安心して設置ができるよう、相談窓口や補助体制の整備を。

も充実に向け、協議をし

高齢者の命を救う 火災警報器

問 電話相談 8000開設は。

答 実施機関は県。保護者に安心感を与える。協議を進め、19年4月実施の予定と聞く。



元気に遊ぶ子ども達

町財政の状況は

単純にみて黒字

たかはしやすかず
高橋康一 議員

問 1%支援制度導入についての考えは。

最大の狙いは資金不足に悩む市民活動団体の支

援。次に納税者が税金の使途に関心を持ってもら

う事。税金がどう使われているか、市民の関心は



中学校授業風景

高いと言えない、と札幌市長は考え、導入を検討しているそうである。当町も町民の関心を高める意味で、導入することはどうか。

答 全国的にまだまだ取り組みは少ない。当町では、道路、公園などの基盤整備をはじめ、教育保育施設の整備、防犯、交通安全など多くの重要課題がある。

これらの状況から、導入は大変難しい。

問 学習指導要領の改定が予定されているようだが、この展望は。

答 人間力向上のための教育内容の改善充実について。学ぶ意欲を高め、理解を深める授業の実現。学習内容の定着を目指す枠組みの改善。地域や学校の特徴をい

かす教育の推進。以上4つの観点について検討しており、今年度中に改定されると聞いている。国や文科省の動向を注視したい。



ヘルスアップ教室

国保や介護保険の
予防事業サービスの強力推進を

いずれも強力に推進する



とりいぶんてん
鳥井文典 議員

問 生活習慣病予防事業を強力に推進すべきだ。
答 ヘルスアップ教室と称して「ゆめくる」でスタートした。23名の申し込みがあり、運動と栄養

問 教室・個人面接等10回のコースで実施する。
答 介護予防サービス事業導入の問題点と重点事業は。
答 要支援・要介護にな

るおその高い特定高齢者が継続参加できるメニュー作りが課題だ。衰えた運動器の向上、口腔ケア、栄養改善をいかに組み立てるかを重点におく。

道路行政の
さらなる充実を

問 交通事故多発場所

答 北部地域の日本アークセス前、小針北小近くの新宿内宿線と、内宿中通り線の交差点だ。

問 住宅地を通る道路に振動を吸収する道路改善を。

答 多額の経費を要するが、十分調査研究・対応したい。

問 県道蓮田鴻巣線が危険だ。町を南北に結ぶ西側農免道(伊奈中央線)と東側農免道(いな穂街道)の早期整備を町民の方は強く望んでいる。

答 伊奈中央線は県で整備し、一部用地買収も進行中。いな穂街道も早期完成を目指す。

犯罪を起こさない
心の教育も重要と思うが

命の尊さ、大切さ、
人権尊重の人づくりに努める



さとこう
佐藤 功 議員

問 未整備部分は道幅が狭く、大変危険だ。

問 県内では、一日平均500件の犯罪が発生している。犯罪は、被害者の人権を100%侵害する悪質な行為であること。罪を犯せば何倍もの罰を受けること。

答 親、先生、社会に対し、感謝する心の教育が必要と思うが。

答 全21区に自主防犯を組織し、学校、地域、行政が一体で防犯対策を強化している。今後はさらに道徳教育も含め、犯罪を起こさない人づくりに努める。

東農免道の整備を
急ぐべき



整備予定の東農免道(いな穂街道)

答 第一期工事は平成15年まで1千340mが完成。第二期工事は平成19年度まで490mだ。第三期工事は残り1千430mで、20年以降だ。

財源内訳は

答 18年度は総額7千295万5千円。国庫補助38・4%、起債38・5%、町単独費23・1%だ。19年度は概算工事費で1億4千600万円の見込みだ。



防災訓練

町税の徴収率向上施策を
実施すべきだ

県と連携し、徴収率の
向上に努める



むらやままさひろ
村山正弘 議員

町税の徴収率向上

問 国税(所得税)から個人町民税への移譲額はいくらか。

答 18年度予算ベースで

3億7千万円だ。

問 滞納に対する徴収率向上施策を打つべきだ。

答 税源移譲は個人町民税に行われることから、現年課税の納期限内納

付、滞納処分を強化し、県とも連携し、徴収率の向上を図る。

国民保護法

問 法に基づいて3月定例議会にて条例が定められたが、町民保護組織として保護協会・対策本部は機能しているか。

答 伊奈町計画を基に、県と事前協議を行っている。

問 夜間を含めた閉庁時に、国からの情報提供を受けて対処できる体制にあるか。

答 夜間等は、守衛からの伝達対応をしている。

信号と交通

問 信号交差点の停止線が前にあるため、対向左折車の進行が厳しいところがあるから、見直すべきだ。

答 設置基準は横断歩道の端から概ね3.5mとなっている。通行に支障のある所は随時警察署と協議をしている。

プール事故等、再度の総点検を

安心安全に生活できるよう

努力する



あおきひさお
青木久男 議員

問 不審者による校内殺傷事件をはじめ校内でのシャッター事故、そして今回のプール事故等県内外で、思いもよらぬ事件、事故で犠牲者がでていく。防止策を始め、再度の総点検が必要ではないか。

答 事あることに安全策を講じてきた。ふじみ野市の事故後すぐプールに異常がないことを確認し、学校関係者への安全対策及び指導を周知した。

町の財政状況の
現状と展望は

問 財政が逼迫し、財政

再建団体に移行する自治体が北海道で生じた。破たんのしわ寄せは住民生活に及ぶ。当町は人口も増加傾向にあるが、同じ自治体として、これに対

岸の火事視することなく、さらに儉約等厳しい財政運営をすべきだ。町の財政状況について現状と今後の展望はどうか。

答 近年、町税の増が見込まれるが交付税の更なる改革による減額等が予想され大幅な増収は見込めない。歳出では義務的経費が増になる。財政指標も高い数値で良い状況でない。今後も人件費の抑制等を考えるが、財政の大幅な改善は難しく施設の統廃合等が課題になる。



役場窓口

教育基本法改訂

国策に従う人間づくりでは

教育をめぐる環境変化に

対応するためだ



かねこりさく
金子利作 議員

問 教育基本法を全面的につくりかえるねらいは、子ども達の「人格完成」をめざす教育から、「国策に従う人間」をつくる教育へと百八十度転換させることになる。

改訂の目的は。

答 基本法制定から半世紀が経過し、教育水準の向上、生活水準の向上、少子高齢化など、教育を取り巻く環境が大きく変化し、基本法を見直す必要が生じた。

問 現基本法10条では、教育は不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接責任を負って行

われなければならない。と権力の不介入を義務付けている。

答 教育は、国と地方公共団体が役割分担と相互の協力のもと、適正に行われなければならないと考えている。

問 来年、国は中三、小六年生を対象に全国一斉学力テストを実施するが。

答 町としては参加をす

伊奈町の子ども達の力量をはかると同時に、教育委員会、各学校の教育指針の検討をはかる上でも重要であると考えている。



休み時間



栄3丁目、今成医院前交差点

栄3丁目・今成医院前の 信号機の見直しを

定周期信号機の要望をした



こばやしきくえ
小林菊江 議員

問 この信号機は通学路であることから、「子どもたちの安全確保・歩行者の安全確保」のために平成14年2月に設置され

た信号機である。しかし、不幸にもたて続けに車の衝突事故が発生し、たび重なる交通事故に近隣住民は、子ども

や病院に通うお年寄りが巻き込まれるのではないかと懸念している。

答 この交差点は栄3丁目方面の見通しが悪く、危険であると判断し、定周期信号機への変更を早期にできるよう県警察本部に要望した。

筋トレ健康遊具で医療費の削減を

問 健康づくりの三大要素は、運動・栄養・休養と言われている中で、生活の習慣化を維持することが最も難しいと言われているのが運動である。特に運動を一番必要とする高齢者等の運動弱者が、身近で安全に楽しく体を鍛えられる場所が必要と考えるが。

答 健康遊具の材質や耐久性、費用対効果は研究中である。

今後は、幼児から高齢者まで憩える公園づくりを推進する中で、関係課とも協議する。

荒川氾濫時の浸水想定図では栄地区の全域が浸水、ハザードマップ等で明らかにし、町民を指導すべきだ

18、19年度で防災計画を全面見直し中、アセスメント後、ハザードマップ等で明らかにしていく



ながすえこうじ
永末厚二 議員

問 町長の安全安心の町づくり、防災はどのように体系化されているか。最近の災害は大きく頻繁

ト調査を行って、地域防災計画の見直しは来年度、防災計画の改訂後、町民に周知していきたい。

町の活断層の状況や地震の想定、水害の想定など明らかにし、危険箇所や避難経路、対応の方法見直し後の避難場所等をハザードマップにし、早急に町民に周知すべきだ。

答 地震や水害から町民の生命・財産を守ることは、重要な責務である。多額の費用もかかるが、最優先事項として地域防災計画の見直しに着手した。本年度防災アクセスメン



住民による救助訓練

公益通報システムの条例化を

問 伊奈町でのコンプライアンスはどのように堅持されているか、法令遵守の観点から公益通報を行うための条例をつくるべきと考えるがどうか。

答 法令遵守の意識付けは、研修やOJT、あるいは自己研鑽を積み重ね、日々努力している。町職員の公益通報規定があり、職員が町に対して公益通報する場合の具体的な手続や処理の方法を規定している。当面は法律と、現行の規程により運用していく。



次の議会は

今回の定例議会の開会予定日は12月5日(火)です。詳しい日程は、11月下旬に決定します。

傍聴するには

議会の本会議を傍聴するとき、会議当日に議事事務局窓口で所定の用紙にお名前とご住所をご記入のうえ、傍聴券・資料を受け取り、傍聴席にお入りください。また、委員会の傍聴につきましては、委員長の許可制になっておりますので事前にお申し込みが必要で

募集します！

なお、本会議・委員会ともに、傍聴席の数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

議会だよりの表紙を飾る写真を撮ってみませんか。

134号は1月22日、135号は4月27日の発行予定です。

それぞれ各号季節に合った表紙の写真を募集します。

採用された方には表紙に写真とともに撮影者氏名を掲載します。

応募資格

町内在住・在勤・在学中の方。

応募切

11月30日(消印有効)

応募方法

はがきに住所(町外在住の場合は在勤地または在学地)、氏名、年齢、電

話番号、希望する号、簡単なPRをお書きのうえ、

T362-8517

伊奈町小室9493

議会だより編集委員会

までお送りください。ご応募いただいた方のなかから委員会で抽選のうえ決定します。詳細につきましては、決定後にご連絡いたします。

撮影条件

撮影地は町内。被写体に人物を含むこと。また議会広報紙の表紙に適した内容であること。

テーマは発行日の約2ヶ月前に委員会で決定します。

デジタルカメラを使用される場合は、高画質での撮影をお願いします。

注意事項

報酬等の支給や費用弁償、災害補償、保険は一切ありません。

応募いただいた写真は返却いたしません。